

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



赤穂観光マスコットキャラクター「焼たこくん」

2015

6

No.762

平成27年6月10日発行

赤ちゃん先生
いのちの尊厳を伝える

■今月の内容

- 02 ふるさと寄付金特産品等の提供事業者募集
- 03 市職員を募集します
- 04 春の叙勲
- 08 ル・ボン国際音楽祭2015
- 09 市民の夕べ 8月1日(土)開催
- 10 6月は豊かな心を災害から守る月間
- 16 お知らせします2つの給付金
- 17 図書館新刊紹介
- 18 情報コーナー
- 22 忠臣蔵の散歩道②
- 23 ぐらしのカレンダー

平成28年度採用 市職員を募集します

●採用日 平成28年4月1日

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	4名程度	日本国籍を有する昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成28年3月卒業見込みの人
事務職(障がい者)	1名程度	障害者手帳を有し、次の要件をすべて満たす人 1 日本国籍を有する昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成28年3月卒業見込みの人 2 赤穂市内に住所を有し、自力で通勤でき、介護者なしに事務職として職務の遂行が可能なる人 3 活字印刷文による出題に対応できる人及び口頭による面接に対応できる人
事務職(社会福祉士)	1名程度	日本国籍を有する昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、社会福祉士資格を有する人又は平成28年3月までに同資格を取得見込みの人
土木職	1名程度	日本国籍を有する昭和55年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成28年3月卒業見込みの人のうち土木職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成28年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせにより除く
幼稚園教諭	2名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人、又は平成28年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
保育士	3名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人、又は平成28年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
保育士(経験者対象)		昭和50年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人のうち、保育士又は幼稚園教諭の実務経験が3年以上ある人
保健師	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人(平成28年4月1日における年齢が30歳までの人)で、保健師免許を有する人、又は平成28年3月31日までに同免許を取得見込みの人
言語聴覚士	1名程度	言語聴覚士免許を有する人

●試験日 7月26日(日)、7月27日(月)

●受付期間 6月5日(金)～26日(金) 土・日曜日を除く

●試験会場 総合福祉会館 他

●問い合わせ先 「試験案内」、「受験申込書」の請求等は、人事課(☎43・6863)まで問い合わせください。

保育士有資格者研修会 参加者を募集します



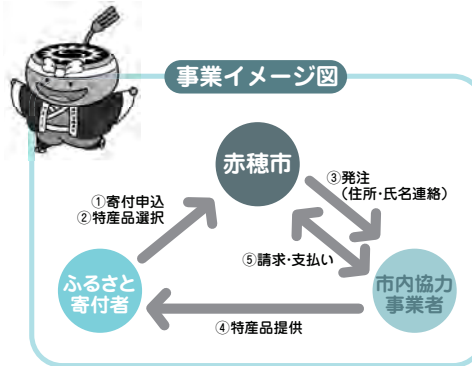
●申込・問い合わせ先
教育委員会 こども育成課 ☎43・7065

保育士資格を持っていて現在保育士の職に就いていない方を対象とした無料の研修会です。
※3回の研修のうち、参加できる日程のみでもかまいません。
※この機会にもう一度保育の現場へ。
※研修会終了後、保育所における働き方の相談や、保育の現場への就職について支援します。
※赤穂市の臨時・パート保育士は、65歳まで勤務が可能です。
※昨年度の受講者のうち、数名がパート保育士として保育所で働いています。
●研修日 第1回⇨7月28日(火) 第2回⇨8月25日(火) 第3回⇨9月実施日未定
●時間 第1回・第2回⇨午後1時30分～3時30分
●場所 総合福祉会館
●内容 現役の保育士から仕事のやりがいについて話を聞いたり、手遊び等実技をしたり、実際の保育所で観察体験実習等を行います。
●申込締切 7月14日(火)

赤穂市ふるさとづくり寄付金推進事業 地元特産品等の提供事業者を募集します

問い合わせ先 行政課 ☎43・6850

市では、本年度から「ふるさとづくり寄付金」の推進と地域振興を図ることを目的に、ふるさとづくり寄付金制度により1万円以上の寄付をしていただいた市外の方に、地元企業や業者が取り扱う商品やサービスの特産品等として贈呈することとしました。
そこで、特産品等を有償で提供していただける市内協力事業者を募集します。
市内協力事業者として採用されますと、「ふるさとづくり寄付金」案内パンフレットや市ホームページ等に事業者名と特産品等を掲載させていただきます。



ふるさとづくり寄付金とは

国でいう「ふるさと納税」のことです。個人の方が、故郷や応援したい自治体に寄付された場合、2千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と住民税が合わせて控除される仕組みです。

市内協力事業者の要件

- ① 市内に事業所、営業所、支店等を有していること。
- ② 市税を滞納していないこと。
- ③ 暴力団員でないこと又は暴力団に関わりがないこと。

提供していただく特産品等

- ① 特産品等の要件
 - ・ 市内に事業所等がある法人や個人事業者などが提供するもので、市内で製造、加工する等、赤穂市にゆかりのある商品又はサービスであること。
 - ・ 赤穂市からの依頼後、寄付者に速やかに特産品等が発送できること。
 - ・ 飲食物の場合は、原則として寄付者に到着後、5日以上の消費期限が保障される商品であること。
 - ・ 特産品等は、単品でも詰め合わせでもかまいません。
 - ・ 提供できる時期や数量に限りがあってもかまいません。

市内協力事業者のメリット

- ・ 県内外に市ホームページやパンフレット等を通して事業者名、商品名等がPRできます。
- ・ 特産品等の発送時に他の商品のチラシ等の同封ができ、事業者や商品等のPRにつながります。
- ・ ただし、特産品等発送時以後の郵便、メール等での再度のPRはできません。
- 申込期間・申請方法
 - ・ 申込期間は、6月1日～30日までとします。この募集以降も再募集を行う予定です。(時期未定)
 - ・ 申請は、赤穂市ふるさとづくり寄付金推進事業参加申請書に、特産品等の写真及び画像データ(印刷物、市ホームページに使用します)を添えて、行政課(市役所3階)に提出してください。
 - ・ 申請書は、行政課でお渡しします。また、電子ファイル(ワード形式)で市ホームページからも取得できます。

ふくしの人

団体

平成17年4月に設立。毎月1回、手作り小物や夏休みお楽しみ教室、グラウンドゴルフ大会等、地域に住む多くの皆さんに楽しんでいただく内容を実施し、世代を超えたふれあいの場を目指して思いやりにあふれたサロンを実施されています。



ふれあいサロン元塩グループさくらんぼ
代表 松崎 真理さん

ふくしの人

個人

平成14年4月より、実子のいないひとり暮らし老人の会「ひまわりの会」のお誕生会等の企画や運営に携わり、明るく楽しい司会は会員に大変喜ばれています。

また、日頃から会員と連絡を密に取り合い、会員の精神的な支え、心の寄りどころにもなっており、高齢者の在宅福祉の推進に大いに貢献されています。



井上律子さん
周世

ふくしの人

団体

平成9年4月に結成。西有年の大山峠南において、ヒノキの枝打ちや間伐、周遊道の整備、ツバキや松の植樹、御崎において桜の蔓切りや清掃活動を行う等、赤穂の森と緑を守るために、長年活動されています。



赤穂森の倶楽部
代表 岩本 好司さん

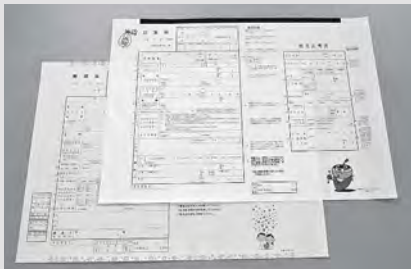
平成27年自然環境功労者環境大臣表彰



堀田品子さん(北野中)が、永年にわたり里山保全活動や、兵庫県指定の希少植物「ハマウツボ」の保全活動を学校や地域住民とともに取り組むなど、自然環境の保全及び普及活動に尽力された功績に対し、環境大臣表彰を受賞されました。

また、5月17日、石川県小松市で開催された第66回全国植樹祭で「国土緑化推進機構会長賞」も受賞されました。

赤穂市オリジナルデザインの出生届・婚姻届が完成!



市では6月から、赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」をデザインに取り入れた「出生届」と、赤穂市の木「さくら」を縁取った「婚姻届」を配布します。

メモリアルな瞬間を、赤穂市オリジナルデザインの用紙で届け出てくださいませんか?

ぜひご利用ください!

- 対象者 配布窓口までお越しいただける方
 - 配布窓口 市民課 戸籍係(①②窓口)
- ※出生届は、赤穂市民病院及び赤穂中央病院にもあります。

市民課 戸籍係 ☎43・6819

瑞宝単光章



井筒 久治さん
正保橋町・64歳
消防功労
元赤穂市消防団副団長

旭日双光章



前田 哲児さん
中広・76歳
産業振興功労
現赤穂商工会議所会頭

健康功労



岩井 信彦さん
兵庫県理学療法士会副会長
板屋町

自治功労



豆田 正明さん
前赤穂市長
加里屋

さくら賞

環境保全

平成16年より、自治会や高雄小学校、PTA等との協働で、河川敷に自生するハマウツボ(兵庫県絶滅危惧種Aランク)のほか希少植物の保全活動や、河川敷の環境整備に取り組むなど、自然環境の保全及び環境教育に大いに貢献されています。



高雄地区水辺づくり協議会
代表 門田 昌弘さん

4月29日発令された春の叙勲に2名の方が赤穂市から選ばれました。

平成27年春の叙勲

兵庫県が、自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から次の2名の方が選ばれました。

平成27年兵庫県功労者表彰

善行をたたえて
さくら賞 1団体
ふくしの人 1名・2団体

市民の模範となる善行や、ボランティア活動を通じて、まちづくりに貢献された団体に市長から贈られる「さくら賞」の表彰、並びに福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月6日(土)に文化会館小ホールで開催された『赤穂市福祉のつどい』の席上で行われました。

検診を受診される際は、必ず被保険者証・診察券持参している人のみを持参してください。また、祝日担当医師の都合等により検診を実施しない日があります。事前に受診する医療機関にご確認ください。

乳がん検診

- 実施期間 7月～平成28年2月
- 対象者 20歳以上の赤穂市に住民登録のある女性
- 検診の種類・受診料金 ▼視触診のみ 1,700円 ▼乳房エックス線検査及び視触診 2,000円

子宮がん検診

- 実施期間 7月～12月
 - 対象者 20歳以上の赤穂市に住民登録のある女性
 - 検診の種類・受診料金 ▼頸部検診(全員) 1,700円 ▼頸部・体部検診(体部検診は医師の診察の結果必要な人のみ) 2,400円
- ※赤穂市民病院で子宮がん検診を受診される人は別途、超音波検査費用1,000円が必要となります。

●乳がん検診

	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口	検診実施最終日
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月 9:00～11:00 火 10:00～15:30 水・金 10:00～14:00 木 13:30～15:30 休診日 7/3(金)、7/6(月)、8/4(火)～8/6(木)	不要	2階中央受付	平成28年2月29日(月)
赤穂中央病院 予約電話番号 050・3801・2709 0120・891・700	火 10:00～11:30 火 15:00～16:30 木 14:30～16:30	必要	3階検診センター	平成28年2月29日(月)

●子宮がん検診

	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口	検診実施最終日
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月～金 8:20～11:30	不要	2階中央受付	12月25日(金)
赤穂中央病院 予約電話番号 050・3801・2709 0120・891・700	火 10:00～11:30 火 15:00～16:30 木 14:30～16:30	必要	3階検診センター	12月30日(水)午前中
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	月～土 9:00～12:30 16:00～18:30 ただし、水・土は午後休診	不要		12月29日(火)

障害福祉サービスの利用対象となる疾病が拡大されました

平成27年1月から、障害福祉サービスが利用できる難病等の対象疾病が130から151に拡大されています。

対象となる人は、障がい者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられますので、対象疾病や受けることのできる障害福祉サービス等については問い合わせください。

●肝臓機能障がいの人

認定基準に該当する肝臓機能障がいのある人、肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人には、身体障害者手帳の交付や、障害福祉サービス等の利用ができますので、問い合わせください。

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎43・6833
FAX 45・3396

平成26年度障害者就労施設からの物品等の調達実績を公表します

障害者優先調達推進法により定めた「平成26年度障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、本市が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設からの優先的な調達を推進しています。

	分類	件数(件)	金額(円)
物品	食料品・飲料	1	123,300
	小物雑貨	1	280,000
役務	印刷	2	93,500
	清掃・施設管理	2	960,000
調達額合計		6	1,456,800

・調達実績のある障害者就労施設＝就労継続支援A型・B型施設(8施設)
・平成26年度目標額＝40万円
☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎43・6833



6月は環境月間です
赤穂子どもエコクラブ発足式



赤穂子どもエコクラブは、小学校4年生から6年生を対象に、具体的な地域での自然体験や社会体験を通して、子どもたちに環境についての関心と理解をさらに深めてもらうため月1回程度の活動を行っています。

平成27年度は、5月24日に発足式を行い、18人の会員へ市長から会員証が手渡されました。また、塩屋小学校6年生の入江朱里さんが誓いの言葉を読み上げ1年間会員として、環境に関心を持ち、元気いっぱい活動し、環境を守っていくことを誓いました。引き続き、人と自然の博物館研究員 八木剛氏より、セミの種類や生息している場所などの生態に関するお話をいただき、1回目の活動を終わりました。

みんなが地球を思う夜
ライトダウンキャンペーン2015

環境省では、2003年から地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。これは、日頃以上に照明を使っているかを実感していただき、日常生活における温暖化対策への動機付けを目的としたキャンペーンです。

今年は、6月22日(月)～7月7日(火)までを啓発期間として、「ライトダウンキャンペーン2015」を実施します。

6月22日(夏至の日)と7月7日(七夕・(クールアース・デー))を特別実施日として、両日の午後8時～10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけます。

皆さまのご協力をお願いします。

セミの羽化観察会を開催します

身近な自然環境への関心を深める活動を目的として、セミの羽化観察会を行います。

セミの羽化という神秘的な生命現象をきっかけに、自然保護、生物多様性などのテーマについて考えてみましょう。

- 日時 7月25日(土) 午後6時～9時予定
※予備日：8月2日(日)
- 場所 赤穂城南緑地公園
- 対象 市内在住の人 ※中学生及びそれ以下の人は保護者同伴をお願いします。
- 定員 20名程度(保護者人数含)
- 申込方法等 電話にて受付・6月15日(月)～6月30日(火)まで ※募集定員に達した場合応募を締め切ります。
- その他 ※開催は夕方～夜間となりますので、懐中電灯を持参してください。※保護者の方は、お子さまの様子を見守るようお願いします。※服装は長袖・長ズボン、スニーカー等、動きやすく、虫にさされにくいものをお願いします。※写真撮影をする場合は、まわりの方の迷惑にならないよう十分に注意してください。※当日は赤穂子どもエコクラブとの合同開催となります。※予定は現時点でのものです。当日の集合場所、準備物等詳細については、申込受付後お送りする資料をご覧ください。
- 申込・問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

「市民の夕べ」お知らせ



今年も、赤穂海浜公園にて、市民の夕べを開催します。市民の皆さまには、市民の夕べを楽しんでいただくために、ご支援とご協力をよろしくお願い致します。

なお、市民の夕べの詳細な情報については、広報あこう7月号にてお知らせする予定です。

- 開催日 8月1日(土) ※荒天の場合3日(月)に順延
- 開催場所 赤穂海浜公園
- 協賛金の募集 市民の夕べは市内各企業からの協賛金を貴重な財源としていますので、ご協力をお願いします。
- ごみの持ち帰り 市民の夕べでは例年たくさんのごみが発生します。会場となる赤穂海浜公園は、夏休み期間中ということもあり、翌日の日曜日にも多くの来客が予想されますので、各自ごみの持ち帰りをお願いします。また、翌日早朝に園内の一斉清掃を行いますので、お手伝いいただけるグループ・団体は市民対話課まで連絡をお願いします。
- 来場手段 赤穂海浜公園には駐車場(有料)がありますが、駐車台数には限りがあり、渋滞等の発生も予想されます。できる限りマイカーでのご来場はお控えいただき、徒歩・自転車等での来場をお願いします。なお、JR播州赤穂駅から無料シャトルバスを運行する予定ですので、ぜひご利用ください。

市民の夕べ開催中、尾崎・御崎地区の住民の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご支援をよろしくお願い致します。

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

AKO たそがれステージ in 市民の夕べ ～みんなで創るみんなのステージ～

- 日時 8月1日(土) 午後7時～9時(予定)
- 場所 赤穂海浜公園 太陽の丘ステージ
- 内容 ▷市民参加のフリーステージ ▷市民の夕べ特別企画、女性・男性ダンスユニットのお披露目 ▷ゆかた de ショー
- フリーステージ出演者募集 踊り、歌、パフォーマンス、和太鼓演奏等 ※バンドは除きます。
- ボランティア募集 イベントに興味のある方、一緒にステージを作りませんか? 音響、司会、AD等のノウハウを体験し、イベントスタッフとして市民の夕べに参加しましょう!!
- 申込締切 7月11日(土)
※応募多数の場合は、抽選となります。
- 申込・問い合わせ先 AKO たそがれステージ実行委員会 水野 携帯080・5307・1285

市民の夕べ ミュージックフェスティバル2015 企画・運営スタッフ及び出演者募集

- 8月1日開催の市民の夕べ ミュージックフェスの企画運営スタッフ及び出演者、団体を募集しています。
- 条件 月1、2回程度、土曜日夜の打ち合わせに参加できる人
- 出演者、団体募集 ロック、フォーク、吹奏楽、ジャズなど(カラオケ、パフォーマンスは除く)
- 申込締切 6月25日(木)
※予定定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込・問い合わせ先 サウンドクリエーション事務局 ☎42・5728

ル・ポン国際音楽祭2015

赤穂・姫路

10月
23日(金)
29日(木)



“室内楽の祭典”

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・榎本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont (ル・ポン)」。

今年も、赤穂市と姫路市で共同開催します。特に、2年ぶりとなる赤穂城跡での野外コンサートは必見です。

世界の實力派アーティストたちが集い、奏でる「この日にしか聴けない」プログラムの数々を、この機会にぜひお楽しみください。

10/23(金)	開演18:30	赤穂市文化会館
10/24(土)	開演17:00	赤穂城跡特設会場(野外)
10/25(日)	開演15:00	赤穂城跡特設会場(野外)
10/27(火)	開演18:30	赤穂市文化会館
10/28(水)	開演19:00	姫路パルナスホール
10/29(木)	開演19:00	姫路パルナスホール

※曲目については決まり次第下記ホームページ等でお知らせします。

「チケット発売方法」

1. チケット種類、料金【全席指定】
 - (1)一般チケット 1枚1,000円(税込)
 - (2)定住自立圏チケット 1枚1,000円(税込)
(10/24(土)60席、10/27(火)140席限定)
 - (3)親子ペアチケット (2枚1組)1,000円(税込)
(10/23(金)、10/27(火)は各日2階席で40組、10/28(水)は40組限定)
2. チケット購入方法
 - (1)一般チケット
 - ①販売方法
 - ・窓口販売(午前9時～午後5時)＝赤穂市文化会館、姫路市文化センター、姫路キャスパホール、パルナスホール
 - ・電話予約(午前9時～午後5時)※8/5(水)のみ午後1時～午後5時 ☎43・5144(赤穂会場専用)
 - ☎079・260・7216(姫路会場専用)
 - ・プレイガイド ローソンチケット(Lコード:52811) チケットぴあ(Pコード:266-259)
 - ②お一人様1公演4枚までとします。
 - (2)定住自立圏チケット【往復はがきにて応募ください】
 - ①10/24(土)、10/27(火)の2公演です。赤穂城跡特設会場は2枚まで、文化会館会場は4枚までとします。
 - ②お申し込みいただけるのは、住所が備前市、上郡町の方に限ります。はがき1枚につきお一人様のお申し込みとし、複数枚の応募がある場合は無効となります。

場内案内・通訳をしていただけるボランティアを募集しています。多くの方のご応募をお待ちしています。

※いただいた住所・氏名等の個人情報は、チケットを発送するなどの目的以外には使用しません。
※雨天の場合、赤穂城跡公演については、会場が赤穂市文化会館に変更となります。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

愛称「ル・ポン(Le Pont)」とは?

フランス語で「架け橋」を意味し、この音楽祭が音楽と平和、現在と未来、赤穂市と近隣自治体から世界にまで広がる「架け橋」となるようにとの願いが込められています。

主催 赤穂国際音楽祭実行委員会・姫路国際音楽祭実行委員会
問い合わせ先 企画広報課(☎43・6867)赤穂市文化会館(☎43・5111)
ホームページ <http://www.imf-le-pont.jp>
Eメール kikaku@city.ako.lg.jp

8月5日(水)チケット一斉発売

出演予定の演奏家

ヴァイオリン	榎本 大進 ナタリア・ロメイコ
ピアノ	ボリス・プロフツィン エリック・ル・サージュ カティア・スカナヴィ
クラリネット	ポール・メイエ
ヴィオラ	アミハイ・グロス リーズ・ベルト
チェロ	クラウド・ホルクス ズヴィ・プレッサー
コントラバス	ナビル・シェハタ

※5月末現在の予定です。変更になる場合があります。

- (3)親子ペアチケット【往復はがきにて応募ください】
 - ①10/23日(金)、10/27(火)、10/28(水)の3公演です。
 - ②1枚につき1組のペアのお申し込みとし、1公演日のみ記入してください。
 - ③保護者及び子どもの名前と年齢を明記してください。複数枚の応募がある場合は無効となります。
 - ④申し込みができるお支払いは小学生又は中学生とし、必ず保護者(高校生以上。父母でなくともかまいません)と一緒に2人1組でお申し込みください。
- (2)(3)の往復はがき記入方法
 返信[表] 〒678-0232 赤穂市中広 864
 赤穂市文化会館「赤穂国際音楽祭 係」宛
 (10/28 姫路会場の親子ペア申込先)
 〒670-8544 姫路市西延木 426-1
 姫路市文化国際交流財団「姫路国際音楽祭 係」宛
 [裏] 1) 郵便番号 2) 住所 3) 氏名(親子ペアの場合は2人の氏名と年齢) 4) 電話番号 5) 「〇月〇日/定住・親子の別」(記載のない場合は無効となります。) 6) チケット申し込み枚数
 返信[表] 応募者の郵便番号、住所、氏名
 [裏] 白紙(記入しないでください)
 7月15日(消印有効)までにお申し込みください。
 定員を超えた場合は抽選とします。

音楽祭の趣旨に賛同いただける個人・企業等の方の寄付・協賛を募集しています。ご招待及び優先販売等の特典があります。
個人1万円/日 企業等5万円/日

豊かなむらびを災害から守る月間です

この季節は梅雨の長雨などにより、土砂災害などの風水害や水難事故が発生しやすいくなります。

そこで、被害を最小限にとどめるため、田頃から災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。



●問い合わせ先 建設課 ☎43・6841

〔ため池編〕

「ため池」が決壊すると、ため池の下流の地域に大きな被害をおよぼします。これからの時期は、ため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ①管理者を決めて、常に適正な管理を行うようにしましょう。ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ②気象情報に注意し、大雨が予想されるときには、早めにため池の水

位を下げておくようにしましょう。

- ③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いかを確認してください。堤防などに異常があるときは、建設課までご連絡ください。

〔治山編〕

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより、各地で地すべりや土石流などの林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えているこ

とを忘れてはなりません。

がけ地や急勾配の林地に接近している住宅や建物などがある方は、次のことに注意しましょう。

- ①がけ地又は山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
- ②がけ地又は山地から落石があった。
- ③がけ地又は山地から土砂の崩落があった。
- ④斜面にひび割れができた。
- ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。又は、流れ出てくる量が急激に減った。

これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。

〔用水路編〕

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がリ、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故などに十分注意するようお願いいたします。

「ハザードマップ」を使って、土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！

皆さんの住んでいる地域の危険性を知り、災害時に、よりの確な避難行動がとれるよう市のホームページに「赤穂市ハザードマップ」を掲載しています。また、兵庫県のホームページにも「CGハザードマップ」が配信されています。

災害が発生するおそれのある区域や避難場所などを表示していますので、しっかり確認し、早め早めの避難を行いましょう！

「赤穂市ハザードマップ」は、市役所や地区公民館にも置いてありますのでご覧ください。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

「赤穂市防災情報ネット」に登録しよう！

災害時の緊急情報や避難情報などを、いち早くお知らせするため、「赤穂市防災情報ネット」(ひょうご防災ネット)を運用しています。皆さんの生命を災害から守るためのものです。必ず登録しておきましょう。

「赤穂市防災情報ネット」への登録方法等については、広報あこう6月号に同時配布のチラシをご覧ください。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

住宅用火災警報器や消火器の悪質商法にご注意！！



4月中旬ごろ、設備業者を名乗る男性から、市民に「住宅用火災警報器の設置から約2年が経過したため、点検及び電池交換が必要です」と電池交換を迫る電話がありました。電話を受けた男性は、住警器を自治会で共同購入していたため、自治会へ連絡、自治会長から消防署へ点検等について、問い合わせがあったものです。

今回被害はありませんでしたが、設置から2年で業者による点検や電池交換をする必要はありません。この業者からの電話は不適正な行為であり、このような問い合わせがあった場合、きっぱりと断ってください。また、住警器や消火器の不正(悪質)な訪問販売も全国的に発生しておりますので、不審に思った場合、消防署へご連絡ください。

●問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

フェニックス共済の加入相談窓口を開設します

兵庫県住宅再建共済制度フェニックス共済の加入相談窓口を開設します。当日加入の手続きをされる場合は、印鑑や通帳をお持ちの上、お越しください。

- 日時 6月22日(月) 午前10時～午後3時
- 場所 赤穂市役所 1階エントランスホール
- 問い合わせ先 西播磨県民局 企画防災課 ☎58・2120

自然災害から「住まい」「家財」を守る
～兵庫県住宅再建共済制度～

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円給付！

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度

年額1,500円で
最大50万円給付！

※上乗せでさらに安心 一部損壊特約 スタート

Check!!

- 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害による被害が対象となります。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
- 住宅と家財の同時加入や、複数年一括支払による割引があります。
(制度の詳細は、基金事務局長までお問い合わせください)

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)は、災害発生時に、被災した住宅の再建のために住宅所有者が相互に支え合う「住宅再建共済制度」と、早期の生活再建を目指して県民がお互いに助け合う「家財再建共済制度」とにより、自然災害への「備え」を充実させています。いざというときのわが家の安全・安心のためにも、ぜひご加入ください。

フェニックス共済はたん

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内) TEL.(078)362-9400(平日9:00～17:00)

河川監視カメラのライブ画像配信中

河川のライブ画像を近隣の水位グラフとあわせてインターネットで配信しています。

河川の防災情報(雨量、水位など)にもリンクしているため、防災関連情報も簡単に見ることができます。

[URL] <http://www1.winknet.ne.jp/~kasen01/pc.html>

●問い合わせ先 光都土木事務所 管理課 ☎58・2235 FAX 58・2321



千種川 水守



高雄橋

水位グラフ

カメラのライブ映像(千種川) 検索



安全・安心で快適なまちを目指して

尾崎のまちを考える会は、平成11年度から市と協働してまちづくりに取り組み、拡幅道路(赤穂八幡宮前から高須児童遊園)が完成し、完成記念イベントを開催しました。道路は、愛称募集により「尾崎ふれあいロード」に決定。テープカットなど完成を祝う式典が行われた後、参加者全員で完成道路の歩き初めを行いました。

(5/23 赤穂八幡宮前)



有 効に活用させていただきます

㈱豊工業所(本社・和歌山市)の久保代表取締役社長(中央)と池田赤穂砕石所長(左)が来庁され、赤穂ふるさとづくり寄付金として1,000万円を市に寄付してくださいました。久保社長は、「寄付金は創業60周年を記念して積み立てた基金で、赤穂市の皆さんに少しでも貢献できたら」と話されました。明石市長は、「まちづくりなどに有効に活用させていただきます」と感謝状を贈呈しました。(5/18 市長室)



赤穂市初の人工芝グラウンド

赤穂市初の人工芝グラウンド

赤穂海浜公園北側に整備を進めてきた「赤穂海浜スポーツセンター」が完成し、5月9日、竣工記念イベントを開催しました。

1 記念式典では、テープカットに合わせて、地元の尾崎・御崎幼稚園児たちが一斉に風船を飛ばすなど、にぎやかにオープンを祝いました。2 式典終了後、ヴィッセル神戸サッカークリニックに市内5つのサッカーチーム150人が参加。3 竣工記念の少年サッカー大会が2日間の日程で開催され、人工芝の感触を確かめながらプレーを楽しみました。



地域をつなぐ

関西福祉大学は、東備西播定住自立圏形成推進事業の一環として、地域住民の幸せづくりを目的とした第1回地域連携フォーラムを開催しました。基調講演では、コミュニティデザイナーの山崎亮氏が観音寺市の商店街活性化プロジェクトや北海道沼田町の取り組み事例を紹介し、ワークショップの手法などを話されました。基調講演終了後、福祉、教育、看護の部門に分かれて分科会が行われました。

(5/23 関西福祉大学)



自ら命を守る気持ち育てる

1 マクドナルドのマスコットキャラクター「ドナルド」が城西小学校を訪れ、防犯についてわかりやすく説明しました。また、小学1年生全員に防犯笛をプレゼントしてくださいました。(5/7 城西小学校)

2 県警高齢者交通安全教育隊(スタウス)による子どもと高齢者の交通安全教室が坂越小学校で行われ、歩行者教育システムを使うなどして楽しく交通ルールを学びました。交通安全教室終了後、県警音楽隊によるドリル演奏が披露され、観衆を魅了しました。

(5/19 坂越小学校)



農産物直売所「らくや」

今年フレッシュいちごフェアを開催しました。地元の農家から運営する農産物直売所「らくや」で年に一度のイベントが開催されました。いちごや旬の新鮮野菜、喫茶、フリーマーケットの販売コーナーは大勢の人で賑わいました。通常販売は、毎週水曜日から午前9時～正午まで。

(5/13 高産農村多目的共同利用施設)



10年かけて集めたブルタブで車いすに交換

御崎小学校児童会運営委員とPTA役員が特別養護老人ホーム瀬戸内ホームを訪問し、車いす1台を寄贈しました。この活動は、PTAの福祉教育の一環として平成14年度から空き缶のブルタブ回収を行っており、今回、10年分のブルタブ回収を車いすに交換しました。

(4/28 瀬戸内ホーム)



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

7月1日から新しい福祉医療費受給者証に変わります ～6月下旬にご自宅へ郵送～

◎老人医療

市町村住民税非課税世帯で年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の65歳～69歳の人

◎重度障害者医療

障がいの程度が1級及び2級の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

◎乳幼児等医療

0歳～中学3年生修了までの人

◎母子家庭等医療

満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児

◎高齢重度障害者医療

後期高齢者医療制度の被保険者のうち、障がいの程度が1～3級及び4級の一部の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

以上の区分で所得制限の要件を満たす人に交付している受給者証が、7月1日から新しくなります。引き続き該当する人には、6月下旬に黄色の新しい受給者証をご自宅へ郵送します。

なお、本年度所得制限により該当しなくなった人には、個人あてにその旨の通知をします。

また、本年度新たに該当することになった人にも個人あてにその旨の通知をしますので、市役所医療介護課国保医療係(本庁舎1階4番窓口)で申請手続きをしてください。

有効期限の切れた受給者証は、ハサミで刻むなどして各自で確実に破棄するか、市役所又は最寄りの公民館まで返却してください。

※70歳以上で高齢受給者証をお持ちの人は、今回の更新には該当しません。

※現在ご加入の公的医療保険に変更が生じたときは、必ず医療介護課国保医療係へ届出をしてください。



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

会社を退職された方へ 国民年金の手続きはお済みですか？

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、厚生年金(又は共済年金)から国民年金への変更の届出が必要です。会社を退職された人に扶養されている配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

●必要なもの

▷厚生年金保険資格喪失証明書(会社でもらってください) ▷年金手帳 ▷印鑑

●再就職日までに1日でも空白があれば手続きが必要です

退職してもすぐに再就職するから手続きはいらないと思っている方もいらっしゃいますが、この場合も必ず届出をしてください。

第三号被保険者(扶養されている配偶者)はご注意ください

60歳未満の人で、自身のパート等収入が130万円以上になったときや、離婚などの理由で被扶養配偶者でなくなったときは、必ず市役所年金窓口で国民年金への加入手続きをしてください。

自身が厚生年金(共済年金)をかけるようになったとき

自身の健康保険証の交付を受けたら、夫(妻)の事業所へ扶養をはずす届出が必要です。

また、仕事を辞めたり、短い勤務時間となった場合は、夫(妻)の事業所に第三号被保険者の加入の申し出が必要です。

自身の厚生年金等への加入の手続きは、事業所が年金事務所に届けることにより、第三号から第二号被保険者に変更になりますが、第二号被保険者でなくなったからといって第三号に変更になるということではありませんので、異動の際には必ず手続きを確認しておきましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある皆様へ

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある人は、申し込みにより、国民年金保険料を納めることができる期間が、平成27年9月までに延長されています。〔「後納制度」といいます〕

●問い合わせ先 姫路年金事務所

☎079・224・6382



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

平成27年8月から制度改正が行われます

高齢者を守る支えるネットワーク

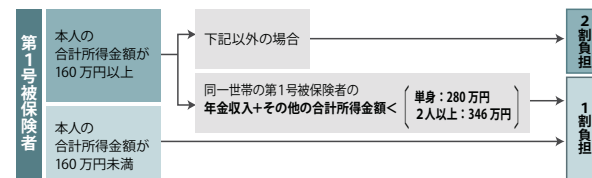
①一定以上所得者の介護保険サービス利用者負担割合について

これまで介護サービスを利用した際、要介護状態区分に応じて1ヵ月のサービス上限額内でサービスを利用する場合、負担割合は所得にかかわらず1割負担となっていました。

平成27年8月から、負担割合を前年の所得に基づいて判定するよう制度改正が行われます。

判定は同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得で判断します。本人の合計所得が160万円以上の場合、負担割合が2割となりますが、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が単身で280万円未満、2人以上の場合で346万円未満の場合は1割負担になります。本人の合計所得が160万円未満の場合は、従前どおり1割負担です。

その年の負担割合は8月から適用され、決定した負担割合は、介護保険証とは別に、介護保険負担割合証にてお知らせします。平成27年8月以降、介護保険サービスを利用する場合は、介護保険証とあわせてこの新しい介護保険負担割合証の提示をお願いします。



②負担限度額認定について

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設など)に入所又はショートステイを利用した場合、住民税非課税世帯の人(右表の利用者負担限度額の第1段階から第3段階に該当する人)は申請により、居住費(滞在費)及び食費の利用者負担を軽減する負担限度額認定が受けられます。

負担限度額認定の判定について、平成27年8月から、制度改正により次の要件が追加されます。

- ▷住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税非課税であること
- ▷住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)でも預貯金等が単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること

現在、負担限度額認定を受けている人で、引き続き負担限度額認定が必要なのは、更新手続きをお願いします。申請内容等を精査の上、負担限度額認定対象の方に新しい認定証をお送りします。新しい認定証が届きましたら、施設に提示をお願いします。

対象者	利用者負担 日額上限		
	食費	居住費(滞在費)	
第1段階 世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者 生活保護受給者	300円	ユニット型 個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	特養 320円 老健等 490円
		多床室	0円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	390円	ユニット型 個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	特養 420円 老健等 490円
		多床室	370円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第1及び第2段階以外の人	650円	ユニット型 個室	1,310円
		ユニット型準個室	1,310円
		従来型個室	特養 820円 老健等 1,310円
		多床室	370円
第4段階 上記の第1～第3段階以外の人		施設との契約額を支払うこととなります。	
[参考] 国の示した基準費用額	1,380円	ユニット型 個室	1,970円
		ユニット型準個室	1,640円
		従来型個室	特養 1,150円 老健等 1,640円
		多床室	※370円

※平成27年8月から介護老人福祉施設と短期入所生活介護は840円

お知らせします 2つの給付金(平成27年度)

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年度に引き続き、消費税率引き上げによる家計への負担を減らすため、所得の低い人や子育て世帯に対して、以下の2つの給付金の支給を行います。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者	平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人が対象です。ただし、 ・課税されている人の扶養親族等になっている場合 ・生活保護の受給者である場合 などは除きます。	平成27年6月分児童手当受給者が対象です。ただし、児童手当の特例給付を受給される人は除きます。
支給額	給付対象者1人につき 6,000円 ※今年度については、平成26年度にあった加算措置はありません。	対象児童1人につき 3,000円
申請方法等	7月末に市民税が課税されていない人に対して、市民税が課税されていないお知らせと臨時福祉給付金の申請書を送付します。 支給要件に該当する場合は、申請書に必要な事項を記入、押印し、添付書類等を確認のうえ、下記窓口にて持参又は郵送にて申請してください。	▷児童手当現況届の案内に申請書を同封していますので、必要事項を記入、押印し、添付資料等を確認のうえ、下記窓口にて申請してください。 ▷児童手当の額の改定の請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人についても、支給対象となりますので、窓口でご相談ください。 ▷公務員は、所属庁から交付される申請書の「公務員児童手当支給状況証明欄」に所属庁からの証明及び印鑑が押されていることを確認のうえ、提出してください。(口座変更等により添付書類が必要な場合があります。)
申請期間	8月3日(月)～平成28年2月3日(水) ※土日、祝日、年末年始は除く	6月1日(月)～12月1日(火) ※土日、祝日は除く
申請窓口及び問い合わせ先	社会福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎43・6986	子育て健康課 ☎43・6808

新刊紹介

「神様のカルテ」 夏川草介
医師国家試験直前の一止とその仲間たちの友情を描く「有明」など「神さまのカルテ」にまつわる人々の全4編を収録した短編集。

「使いきり。レシピ」 有元葉子
葉も茎も外側も内側も食材すべてを主役にして、おいしく食べさせる方法を紹介します。

「妖怪大図鑑」 グラフイオ
日本の各地にあらわれたとされる妖怪たちをイラストで紹介。出現場所や性質を解説する。

「ヘンテコはみがき」 みやにしつや
ヘンテコなものばかりをつくっているヘンテコかいじん。今回は「ヘンテコはみがき」。このはみがきを使ったら...!?



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

今月のイベント

■えほんと工作のじかん

毎月第1土曜日 午前10時30分～
場所：おはなしの部屋

■えほんの読み聞かせ

毎月第2～4土曜日 午前10時30分～
場所：おはなしの部屋

■おはなしのじかん

毎月第2土曜日 午前11時10分～
場所：おはなしの部屋

●問い合わせ先：図書館

☎43・0275

- 「愛される人生」／斎藤一人
- 「日本人は日本をどうみてきたか」／田中優子
- 「花見と桜」／白幡洋三郎
- 「耳鳴りの9割は治る」／新田清一
- 「365日しっかり朝ごはん」／浜内千波
- 「ありがとう、お父さん」／市川ぼたん
- 「手紙にそえる季節の言葉365日」／山下景子
- 「病院は劇場だ」／バティストボーリユト
- 「EPOCH東京」／恩田 陸
- 「コンビニたそがれ堂セレクション」／恩田 陸
- 「人類の進化大研究」／河野礼子
- 「もしもし おかあさん」／久保 喬
- 「あ、はるだね」／ジュリーフォリアーノ
- 「菜の子ちゃんと竜の子」／富安陽子
- 「だれにも話さなかつた父のこと」／マズルモトハルコ

市老連だより いきいき赤穂 No.3

塩屋地区老人クラブ連合会

塩屋地区 ふるさとまつりについて

毎年、塩屋地区まちづくり連絡協議会が行うふるさとまつりの協賛行事として、2項目を受け持ち、協力しています。

一つ目は、輪投げ大会です。大会は地区体育館で行い、3メートル～3.5メートルのところから9個の輪を3回投げ、どこに入っても1点として合計点を競います。個人戦が同点の場合は年齢が上の方が上位となり、団体戦が同点の場合も、年齢を合計して順位を決定しています。1チーム、13人～14人で競います。約100名の方々が参加する楽しい大会となっています。

二つ目は、当日にラムネ販売をしています。150本を準備していますが、当日の天気に左右され、早く売り切れになった年や、最後まで売れ残り、自分たちでラムネを買って帰った年もありました。また、当日になってからラムネを注文し忘れていたことに気づき、いろいろな店で買い回ったこともありました。

こうしたハプニングもみんな協力して乗り越えてきました。これからも、楽しい行事になるよう力を合わせて頑張っていけます。
(真殿 二充)



ご注意

※「臨時福祉給付金」は平成27年1月1日時点、「子育て世帯臨時特例給付金」は平成27年5月31日時点で、住民票のある市区町村に申請となります。具体的な申請方法や申請期間については、**基準日時点でお住まいの市区町村**にお問い合わせください。

※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の**両方を受け取ることができません**。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。

※両給付金とも**10月から順次支給**します。支給は1回限りです。

※原則として、**申請期間外の申請は受け付けられません**のでご注意ください。

確認じゃ



有年考古館サポートボランティア養成講座を開催します！

有年の歴史文化を展示紹介する当館では、イベント開催時等にお手伝いいただけるサポートボランティアを養成するため、下記のとおり講座を開催します。ぜひご参加ください。

- 講座日程
6月27日(土)「有年と有年考古館の歴史」、体験教室
7月4日(土)「考古学について」、体験教室
7月15日(水)「夏休み企画展覧会」に参加
※このほか、史跡ウォークラリーや古代体験学習教室の補助を行っていただきます。

※下半期には、講座のほか市外研修等を実施予定です。

- 応募条件 18歳以上で、有年考古館のサポートボランティアを希望する方

- 受講料 無料

- 応募期限 6月22日(月)までに有年考古館までご連絡ください。

- 問い合わせ先

有年考古館(有年橋原1164番地1) ☎49・3488

- 募集 西播磨青い鳥字級(相生教室)
●日程 7月24日(金)、9月18日(金)、10月2日(金)、10月30日(金)、11月27日(金) ※都合により日程変更する場合があります。
●時間 午前10時～午後3時(予定)
●場所 相生市民会館外
●定員 40名
●対象者 西播磨地域内在住の視覚障がい者(義務教育修了年齢以上)

- 募集 西播磨くすの木字級(赤穂教室)
●日程 9月6日(日)、11月29日(日) ※都合により日程変更する場合があります。
●時間 午前10時～午後3時(予定)
●場所 赤穂市中央公民館
●定員 30名
●対象者 西播磨地域内在住の聴覚・言語障がい者

- 募集 農地の借受希望者(農地中間管理事業)
●募集期間 6月1日(月)～6月30日(火)(郵送の場合消印有効)までに、所定の申込書ダウンロード可能をメール、ファックス、郵送又は持参のうえ(公社)兵庫みどり公社まで。
●募集期間 6月1日(月)～6月30日(火)(郵送の場合消印有効)までに、所定の申込書ダウンロード可能をメール、ファックス、郵送又は持参のうえ(公社)兵庫みどり公社まで。

- 申込 6月26日(金)までに中央公民館まで。
●中央公民館 ☎43・7450
●申込 7月24日(金)までに中央公民館まで。
●中央公民館 ☎43・7450

制度概要
補助対象者 対象経費 補助率 補助限度額
個人 購入・設置費 1/2 50,000円
自治会 購入・設置費 7/10 300,000円
自治会(有年地区・福浦地区) 購入・設置費 7/10 500,000円

お知らせ 鳥獣被害防護柵等設置補助制度について
市では、シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵等の設置に要する費用の一部を補助します。補助金の支給を受けるには、事前の手続きが必要です。

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
TEL.079-223-1772

住宅用火災警報器
消防器の使用期限は製造年から10年で取替が必要
不要消防器の処分費 1,000円～
(株)播州商会

あなたの資産運用のパートナー
相生証券
TEL.0791-42-0456

催し 第14回 赤穂市民病院祭
医療の世界!!
日時 7月4日(土)
場所 赤穂市民病院

催し 今夏の海水浴場開設予定
市では、海水浴場として丸山県民サンビーチ、福浦海水浴場、唐船サンビーチの3施設を開設予定しています。

募集 中央公民館講座
健康体操教室
日程 7月3日(金)、7月17日(金)、7月31日(金)、8月7日(金)、8月21日(金)、9月4日(金) 全6回

募集 鳥獣被害防護柵等設置補助制度について
市では、シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵等の設置に要する費用の一部を補助します。

健康 赤穂市民病院 第27回肝臓病教室
肝臓病に少しでも関心のある方はご参加ください。
日時 6月21日(日)
場所 赤穂市民病院

募集 夏休み 子ども茶道教室
日程 7月25日(土)・26日(日)
8月1日(土)・2日(日)

募集 中央公民館講座
健康体操教室
日程 7月3日(金)、7月17日(金)、7月31日(金)、8月7日(金)、8月21日(金)、9月4日(金) 全6回

お知らせ 鳥獣被害防護柵等設置補助制度について
市では、シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵等の設置に要する費用の一部を補助します。

土地販売中! 赤穂市砂子
JA兵庫西
TEL.0791-43-9891

全21区画
仲介手数料なし
赤穂市定住支援制度あり
42.44坪～85.64坪
670万円
1,517万円

試験 第1回 消防設備士試験

試験日時 8月1日(土)、2日(日)

試験場所 神戸村野工業高等学校

試験の種類 甲種消防設備士・乙種消防設備士

受付期間 ▽電子受付 6月12日(金)～22日(月)

▽郵送受付 6月15日(月)～25日(木)

電子申請 (二財)消防試験研究センターホームページ参照(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

郵送又は持参 (二財)消防試験研究センター兵庫県支部

試験手数料 甲種 5,000円、乙種 3,400円

受験願書の配布・問い合わせ先

消防本部 予防課予防係 43・6882

上郡消防署 庶務予防係 52・5119

新都市分署 庶務予防係 58・0119

赤穂市シルバー人材センター

お仕事を承ります

▽簡易

の取締りのほか、企業等に対して不法就労防止を呼びかけたり、外国人従業員・技能実習生等に対しては、事件・事故等の被害に遭わないためのアドバイスなどの活動を行っています。

赤穂警察署 43・0110

お知らせ 全国一斉「子ども的人権110番強化週間」

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。

相談日時 6月22日(月)～26日(金) 午前8時30分～午後7時

6月27日(土)～28日(日) 午前10時～午後5時

電話番号 フリーダイヤル 0120・0077・110

(全国共通・無料)

担当者 人権擁護委員、法務局職員 ※相談は無料。秘密は厳守します。

神戸地方方法務局 人権擁護課

078・392・1821 (内線346)

な大工・左官仕事 ▽家事援助 ▽不用品の処分 ▽人材派遣等 その他お気軽にご相談ください。

7月の入会説明会 日時 7月13日(月) 午後1時30分

場所 センター事務所 (公社)赤穂市シルバー人材センター

43・7200

西播磨市計画公園(総門町公園)の1公園変更案の縦覧

この度、総門町公園及び駅前町第2公園の都市計画変更案がまとまりましたので縦覧します。

又は利害関係者で、この都市計画変更案に意見のある方は、縦覧期間中に限り市

43・6828

健康 医療受給者証の更新手続き

平成27年度指定難病及び特定疾患(スモン)医療受給者証及び、小児慢性特定疾病医療受給者証の更新申請手続きを開始します。

対象者 有効期間が平成27年9月30日までの指定難病及び特定疾患(スモン)医療受給者証をお持ちの方で、平成27年10月

1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方。

※小児慢性特定疾病医療受給者証の更新については平成27年10月1日時点で満20歳未満の方。

※有効期限が平成27年12月未までの指定難病医療受給者証をお持ちの方については、別途お知らせします。

43・2321

国家公務員(税務職員)募集

●受験資格 ①高卒見込みの人及び高卒後3年を経過していない人(平成24年4月1日以降に卒業した人) ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める人

●申込 ▽インターネット=6月22日(月)～7月1日(水)原則、インターネット申し込みとなります。申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html ▽郵送又は持参=6月22日(月)～24日(水)

●試験日 第1次試験 9月6日(日) 第2次試験 10月14日(水)～10月23日(金)

●合格発表 第1次試験 10月8日(木) 最終合格発表 11月17日(火)

●採用人数 別途、人事院ホームページに掲載します。 ※採用人数は変動することがあります。 大阪国税局 人事第二課(試験係) 06・6941・5331 相生税務署 総務課 23・0231

お知らせ 不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を!

外国人の一部には、日本に不法入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する人たちがいますが、その大部分は不法就労しているものとみられています。

外国人を雇用する際には、在留カードなどを見て、働くことが出来る在留資格であるかよく確認し、誤って不法就労事案に関与してしまわないようにしてください。

警察では、不法就労・不法滞在等の来日外国人犯罪

43・6828

受付予定期間 7月1日(水)～8月21日(金) ※土日・祝日は除く。

更新手続きのご案内は、6月末までに、各受給者宛に郵送でお送りします。

申請受付・問い合わせ先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 43・2321

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION おもしろミュージックスクール Vol.19「音楽で感じてみよう!表現してみよう!」 6月18日(木) 13:00開演 大ホール 全席自由 ※小学生指定ブロックあり

地球のためにできること 廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。 YST21 株式会社 横山サポートテック http://www.yst21.co.jp

憧れの大収納を低価格で! あれもこれも、みんな収納できる。 おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。 中心蔵 たっぷり収納の家 (有)結城建設 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7 TEL46-3011

6月	
10 水	●生活習慣病健診(要予約) 堀屋公民館 ●心配ごと相談 13:00~17:00 備 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 備
11 木	●生活習慣病健診(要予約) 堀屋公民館 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
12 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 備
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 43・6818 ●生活習慣病健診(要予約) 城西公民館
14 日	当番医 堀クリニック 43・6066 9:00~17:00
15 月	
16 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●素らく健康教室 13:30~15:30 備
17 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 備 ●1歳6か月児健診(平成25年11月生) 13:30~14:30 保セ
18 木	●国民年金相談 13:30~16:00 備 ●生活習慣病健診(要予約) 御崎公民館
19 金	●生活習慣病健診(要予約) 御崎公民館
20 土	●生活習慣病健診(要予約) 備 ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 備 ●市民対話課 43・6818
21 日	●生活習慣病健診(要予約) 備 当番医 浅野内科クリニック 42・1077 9:00~17:00
22 月	●生活習慣病健診(要予約) 備
23 火	●生活習慣病健診(要予約) 備 ●行政相談 10:00~12:00 備 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
24 水	●生活習慣病健診(要予約) 備 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 備 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 備
25 木	
26 金	●ベビーレッスン 13:30~15:00 保セ
27 土	●生活習慣病健診(要予約) 備
28 日	当番医 秋山成長クリニック 46・4115 9:00~17:00
29 月	
30 火	●健康相談 9:00~11:00 備 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所

7月	
1 水	●農地相談 10:00~11:30 備 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 備 ●3歳児健診(H24.1生) 13:30~14:30 保セ
2 木	
3 金	●健康相談 9:00~11:00 備
4 土	
5 日	当番医 中村内科医院 46・0012 9:00~17:00
6 月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
7 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
8 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 備 ●2歳児歯科健診(H24.11生・H24.12生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 備
9 木	●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 備 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 43・6818
12 日	当番医 宮崎クリニック 43・4877 9:00~17:00
13 月	
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 43・6818 ●心配ごと相談(弁護士 要予約) 13:00~17:00 備 ●1歳6か月児健診(H25.12生) 13:30~14:30 保セ

問い合わせ先

市役所(代表) 43・3201 市民会館 43・7450
 総合福祉会館 42・1397 地域活動支援センター 48・1615
 保健センター 43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 43・2321

保育所子育て 赤穂 42・3368 堀屋 42・0323 尾崎 42・2297
 電話相談 御崎 42・3338 坂越 48・8458 有年 49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) 45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) 43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
 消費生活センター(市民対話課内)(随時) 43・7067(相談専用)
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00 祝日除く) 43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 43・6818
 心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 42・1397
 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 0791・63・5146

人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,345戸 (+ 48)
人口	49,790人 (+ 21)
男	24,060人 (+ 16)
女	25,730人 (+ 5)

()内は前月比

◎4月中の異動

出生	21人 (- 7)	転出	113人 (-194)
死亡	47人 (+ 2)	その他埋	1人 (- 1)
転入	159人 (- 58)	その他減	0人 (± 0)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	4月	平成27年累計
発生件数	95 (- 8)	463 (+ 19)
人身	11 (- 7)	58 (- 4)
物損	84 (- 1)	405 (+ 23)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	1 (± 0)	5 (+ 1)
軽傷	11 (- 10)	62 (- 8)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	4月	平成27年累計
火災	1 (- 1)	3 (- 3)
救急	139 (- 4)	673 (+ 102)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ先 43・6899 まで



忠臣蔵の散歩道 ②

浅野内匠頭は辞世を詠んだか

1 『多門伝八郎覚書』
 ところが、この辞世のことは内匠頭切腹の検使の副使を務めた多門伝八郎の記録『多門伝八郎覚書』に記されているだけで、一関藩田村家や赤穂側の記録にはいつさい見られません。

このほかにも、内匠頭の切腹をめぐっては多門の『覚書』にしか書かれていないことがいくつもあります。切腹の場が庭先に設営されたことについて、5万石の大名に

1 緑14年(1701)3月14日、殿中で刃傷事件を起こした赤穂藩主浅野内匠頭長矩は、一関藩田村屋敷にお預けのうえ即日切腹に処せられました。内匠頭は、切腹の際、

風さそふ 花よりも猶我ハまた
 春の名残を いかにとかせん

の辞世を残したとされています。風に吹かれて散る桜の花よりも強い私の心残りをどうすればよいのだろう―この歌は、吉良上野介を討ち果たすことができなかつた内匠頭の無念さをよく表しているといふことで、広く人口に膾炙されています。

2 一関藩田村家の記録
 では、切腹の舞台となった一関藩田村家の記録を見てみましょう。一関藩歴代藩主の事績などを年代順に編んだ『御家年代記』の「元禄十四年浅野内匠頭殿御預并切腹之一件」の項に、内匠頭の田村邸お預けから切腹までの始終をまとめた家中長岡七郎兵衛の記録が収録さ

対して礼を失っていると大検使の庄田下総守に抗議したこと、主人に最期の暇乞いをと願ひ出た片岡源五右衛門を多門が一存で許したこと、内匠頭が自分の差料で介錯を頼んだことなどが記されています。

この『覚書』に見える片岡の暇乞いや内匠頭の辞世のことなどは、忠臣蔵の映画やドラマでは序盤の見せ場にもなっている有名な場面ですが、できすぎの感は否めません。また、多門の立ち居振る舞いもカッコよすぎるほどの。多門の『覚書』は、事件当事者の記録として貴重な史料ではありますが、後の感情移入や自己正当化のための誇張・加筆があるとされています。内匠頭の辞世についても多門の創作ではないかといわれているのです。

内匠頭が言い残した言葉は、内容がいまいながら何とも意味深です。番人が内匠頭の言葉を漏らす書き留めることができたのかどうか疑問は残りますが、辞世よりはこちらのほうが真実に近い気がします。

とはいえ、映画やドラマでは、やっぱり内匠頭の辞世や片岡源五右衛門の暇乞いの場面は見たいものです。

(赤穂市史編さん担当 小野真一)

内匠頭は家来に手紙を遣わしたいと番人に尋ねましたが、上役に伺いを立てなければならぬという返答でしたので、家来田中源五左衛門・磯貝十郎左衛門のことでしようか)に伝えられるようにと、「このことはかかねてから知らせておくべきであったが、今日やむを得ない事情があったので知らせることができなかつた。不審に思うことであろう」という口上を残しました。これを番人が書き留め、内匠頭の遺骸を受け取りにきた浅野大学の家来に見せて渡した、というのです。

すくすく育て! わが家のホープ



やの りくたろう
矢野 琉太郎 ちゃん 大橋町

平成26年3月12日生まれ

「元気にすくすく大きくなあれ!」
父・耕作さん 母・美希さんより



よりさだ るきあ
頼定 琉愛 ちゃん

平成25年8月19日生まれ

「大好きな宝物♡元気に遅く育ってね★」
父・佑樹さん 母・恵香さんより



よりさだ りゅうが
頼定 琉雅 ちゃん 加里屋

平成26年9月20日生まれ

「ばばとままと琉愛の宝物♡強く遅く育ってね★」



食育レシピ

素材の旨みを活用して減塩!
レタスとほたてのスープ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 *

エネルギー	13kcal	塩分	0.3g
-------	--------	----	------

■材 料(4人分)

レタス 1/2個	鶏ガラスープの素 小さじ2
帆立貝缶詰 1缶	塩こしょう 少々
しょうが 1かけ	片栗粉 大さじ1/2
ごま油 小さじ2	水 大さじ1/2
水 400ml		

■作り方

- ①レタスは洗って大きめの一口大にちぎっておく。しょうがはみじん切りにする。
- ②鍋にごま油、しょうがを入れて弱火でじっくり香りをだす。
- ③②にレタスを加え、レタスが半分くらいの量になったら帆立缶を汁ごと鍋へ加え、水・鶏ガラスープの素・塩こしょうを加えて軽く煮る。
- ④沸騰したら、水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。

一口メモ

食塩とナトリウム

加工食品などの栄養成分表示ではナトリウム量で記載されている場合があります。

食塩への換算式は次のとおりです。

$$\text{食塩相当量(g)} = \text{ナトリウム量(mg)} \times 2.54 \div 1000$$

☎保健センター ☎43・9855

◆表紙の説明◆【赤ちゃん先生 命の尊さを伝える】

5月8日、赤穂高校では、3年生の選択授業「子どもの発達と保育」で、NPO 法人ママの働き方応援隊赤穂学級のお母さんと2カ月から3歳までの乳幼児を講師に招き、出産・子育ての話の聞いたり、赤ちゃんに触れ合うなどして命の尊さを学びました。ママの働き方応援隊は、3歳未満の乳幼児とその母親が学校や高齢者施設などを訪問する「赤ちゃん先生」プロジェクトに取り組んでいます。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**6月25日(木)**、広報あこは**7月10日(金)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

ご縁があって◎は、体育の先生をさせていただきました。5月20日に城西小学校5、6年生の体育の授業で、外部講師として招かれ、100mの走り方を指導しました。とても楽しかったです。

子どもたちは真剣に話を聞いてくれるので、指導にも熱が入り、普段の倍の声が出ていたようです(^_^)

授業終了後、仕事柄インタビューすると「速くなったような気がする」と言ってくれたので嬉しかったです。

春秋の小学生陸上と運動会でのみなさんのご活躍を期待しております!

もうひとつ走る話題。赤穂シティマラソン大会の申込受付が始まっています。申し込みはお早めに!! ◎